

3・「3方針6項目」

＜1・「3方針6項目」の意味＞

大正中教育の「魂」といえるものは、「教育内容論」ではなく「教師論」である。「被差別」の歴史、困難な生活を背負う本校の子どもたちの現実はどう向きあうのか、どうよりそうのか、そして共にどんな夢を語れるのか、そのような問いを絶えず己につきつけながら、その問いから逃亡しない教師だけが真実の教育内容を創造することができるのであるという原則である。

同時にその原則の確立の条件を、教師の個人的な資質に求めるものであってはならない。「目的意識を同じくした信頼関係にもとづく教師集団の協働性」によってしか「大正中の教師としての自立」は確立できないのであり、過去本校教育はそのことを「教育の最大条件は教師集団である」という文言で確認してきたところである。

我々大正中教師集団は2009年2月27/28日に行なわれた第24回校内宿泊教研において、大正中教育の再建に向けて今一度「基本3方針・実践課題6項目」に立ち返ることを確認した。02年度から現出した本校教育の崩壊現象の原因の大きな一つとして、子どもたちの、想定を越える「荒れ」もさることながら、その克服に向けてより一層の強化を要請された教師集団の協働性が「荒れ」に比例して弱体化し、それにともなって教育実践そのものが建前だけのものになっていったことがあげられる。

そもそも本校が教師集団の協働性を構築する原点になったのが1983年6月に決行された「休校措置」である。

「この“休校措置”を通して、私たちは子どもの厳しい現実から目をそむけないという思いを固めあった。

この“休校措置”の一週間で私たちは、教職員一人ひとりがどうであったのか、子どもが本当に見えていたのか、自己切開や相互批判を行なった。その中で教職員一人ひとりが子どもたちの現実からの“逃げ”の姿勢で、思いはあっても結果的にこうした状況を生んだことへの責任を痛苦に受けとめあった。」（「大正中教育の軌跡」より）

この休校措置において、当時の教師たちは、破壊された校舎の修復、全生徒への家庭訪問、地区別懇談会、教育委員会との折衝、マスコミ対策などに全身全霊をかけて奔走した。一日のすべての活動が終わった後、やっと本題の職員会議が開かれ、大正中教育創造に向けての夜を徹しての論議が連日行なわれた。「基本3方針・実践課題6項目」はその難産の末に策定されたものである。

それは、子どもや親と真剣に向き合う作業の中から生み出された考え方や感じ方を大切に、実践上の指標を今ある子どもの生活現実から導き出していこうという志向の共同化への作業であった。

我々大正中教師集団は「3方針6項目」を胸に、子どもや親と向き合う教育実践につとめる決意を共有する。

< 2 ・ 「 3 方針 6 項目 」 >

(1 9 8 3 年 5 月 策 定)

「基本3方針」

- 1 ・ しんどさを抱えている子が、どれだけがんばれているのかを本校教育のものさしにしよう。
- 2 ・ 切りすてや落ちこぼしのない教育内容と授業実践をつくりだそう。
- 3 ・ みんな同じなかまでであるという意識（集団主義の思想）を養い、生活の規律を身につけ、エゴの思想を克服しよう。

「実践課題6項目」

1・徹底して子どもを理解しよう。

(1) 子どもの姿を画一的にとらえず、個々のおかれている状況、独自性をしつかりふまえて子どもを理解しよう。

・子どもの態度や行動が平均的であることをもって正常ときめこんでいないかどうか点検しよう。

・家庭訪問を徹底し、ひとりひとりの子どもの生活状況、考え方、将来展望をしつかり把握しよう。

(2) 子どもと共に歩む姿勢をもとう。

・理解することは「解釈」することではなく、その子どものしんどい状況を教職員が把握した上で、そのしんどい状況を乗り越えるため、子どもを支え、共に歩むことであることを確認しよう。

・子どもへの先入観、偏見や教師の自己保身から脱して、教職員自らが素直な自己をさらけ出して子どもにぶつけるとともに子どもの願いを素直に受けとめよう。

・どれだけ子どもの現実を知っていても、子どもとの間に何らかのすぐれた関係がなければだめであるということをふまえ、あらゆる機会を通して、人間関係を深めよう。

(3) 子どもの正しい自己理解を育てよう。

・子どもが自分をどう見るかは、その子どもの意欲的な生活態度を左右する大切な点であり「自分はだめだ」「何かあったらすぐ俺や」という気持ちをもたせているかぎりは決してよくなるのであって、子どもが自分を、自分のおかれている状況を正しく判断・理解できるよう援助・指導につとめよう。

2・教職員集団の一致した指導体制の確立をはかろう。

(1) 全教職員が共通理解をはかろう。

・教職員の認識の不一致が子どもの「問題行動」を続発させるということをふまえ、教職員の徹底した意思の疎通をはかり「自分の学級・よその学級」という意識をすてて、学年全体、学校全体の問題としてとらえ、とりくみをすすめよう。

(2) 教職員集団のあり方の弱さを克服しよう。

・教職員集団の弱さ（子どもの見方の不一致、問題認識の不一致等々）を克服するために相互批判でお互いを高めていこう。

3・団結した力でエゴを克服し、仲間を大切にす学年、学級をつくりあげよう。

(1) “ひとはみんなのために。みんなはひとりのために”の思想をHR活動、学年活動を通してつちかい、しんどい仲間を支えあえる集団をつくろう。

・部落問題を中心とした地域の実態に根ざした集団づくりをめざそう。

・自然発生的な集団は、差別的・順序的な“なかよしグループ”であって、しんどい仲間は差別され、疎外されていくことをふまえ、目的意識的な集団づくりをすすめていこう。

・しんどさを共有できる個と個の出会いを大切にし、集団の中で徹底して生活を見つめ、親のしんどさとそれを背負う自分を見つめる中で、社会的立場を自覚し、個の自立をかちとって子どもたちを育てていこう。

(2) “きまり”の必要性を自覚させ、HR活動などを通してお互いを高めるための相互批判を徹底し、自分や他人の権利を侵す行為を許さない集団をつくろう。

・きまりはしんどい子どもの生活を支える“つかえ棒”であることをふまえ、しんどさに負ける子どもを支え、しんどさに立ち向かっていく子どもをつくるための集団づくりにつとめよう。

4・一人ひとりを大切にする「わかる授業」の創造と、子ども自身に学習意欲を持たせる指導の研究実践につとめよう。

・低学力の原因追求につとめ、今までの授業が「おちこぼし」を作らない質のものであったのかを点検するとともに「わかる授業」に向けた教材研究につとめるとともに、促進学級指導等の学力保障の取り組みを強化しよう。

5・一人ひとりの子どもの「荒れ」の原因追及につとめ、その克服に向けての取り組みを強化しよう。

(1) 集団のきまりを無視し、行動する生徒の背景にある考え方や状況を正しく」とらえ、その生徒が何を求め、何を願っているのかを明らかにしよう。

・現象面が同じであることをもって画一的にとらえるのではなく、子ども一人ひとりに即した指導をするため、まずその原因を把握していこう。

(2) 子どもの誤ったものの考え方、価値観をかえていく取り組みをすすめよう。

・まちがった価値観が社会に広がっている中で、正しいものの見方、考え方をHR活動などを通してつちかおう。

6・学校と家庭、地域との連携を密にして、子どもの24時間をしっかりと見切っていこう。

(1) 家庭訪問を決定する中で、教職員と保護者・子どもとの共通理解をはかり、人間関係を深める中で、教育集団の確立をはかろう。

・学校における子どもの状況、指導を保護者に理解してもらうとともに家庭における状況、指導を教職員が把握していこう。

(2) 学校をとりまく教育者集団（教職員・保護者・PTA・地域等）として一人の問題を全体の問題として連携を密にしてその取り組みを考えよう。

< 3 ・ 各部行動指針 >

1 ・ 生活指導部

主として3方針の1に関わる分野をマネジメントする。

自己のおかれている現実から目をそむけず、自主自律の精神で人生を切り拓いていく力を培うための条件としての、安全で規律ある学校環境づくり、生徒と教職員の信頼関係づくりをすすめる。

2 ・ 教務部

主として3方針の2に関わる分野をマネジメントする。

「授業づくり研究課題」「学びグランドデザイン」に則って、教師の授業力向上のための研究体制づくりをすすめる。

3 ・ 人権・同和教育部

主として3方針の3に関わる分野をマネジメントする。

自他の人権が尊重される社会の実現に向けた意欲と実践力の育成を目指し、人権についての確かな視点や考え方を培うための集団づくり、学習づくりをすすめる。